会誌「学校健康相談研究」投稿規程

１．投稿者の資格

本誌の投稿者（共著者を含む）は，すべて日本学校健康相談学会会員であること。

２．本誌の領域と原稿の種類

１）本誌の領域は，学校健康相談及びその関連領域とし，原稿は未発表のものに限る。

２）原稿の種類と内容は下記の通りである。

ただし，制限枚数は，掲載時の 10 頁分とする（図表，文献を含み，英文抄録は除く）。

原　　著：学校健康相談に関する独創的で新しい知見を，科学的な方法論を用いて，理論的・実証的に考察する学術的に意義の高い論文

研 究 報 告：学校健康相談に関する新しい知見を示している意義のある論文

実 践 研 究：独自の工夫を伴った実践を記述して，理論的枠組みを用いて考察をし，現場での実践の改善や学校健康相談の理論や技法に新たな知見を与える論文

実 践 報 告：会員と共有する価値のある実践の内容や成果を報告し，現場での実践の改善や学校健康相談の理論や技法に示唆を与える論文

総　　説：学校健康相談に関する知見を多角的に総括し，総合的に解説している論文

資　　料：学校健康相談に関する貴重な資料

そ　の　他：会員の声，会報，書評，論文の紹介等

３．投稿手続き

１）原稿は，正（オリジナル）１部のほか，副（コピー）２部の計３部を送付する。

２）査読のための費用 5,000 円の定額郵便為替（文字等は一切記入しない）を同封し納入する。

３）封筒に「学校健康相談研究原稿」と朱書し，書留郵便かレターパックで下記宛に送付する。

〒319－1295 茨城県日立市大みか町６－11－1

茨城キリスト教大学看護学部看護学科　松永　恵　気付

日本学校健康相談学会編集委員会事務局

Tel：0294-53-9084（研究室直通）　E-mail：matsunagam@icc.ac.jp

その際，投稿者の住所と名前を書いた返信用宛名ラベルを３枚同封する。

４．原稿の受付及び採否

１）上記３の手続きを経た原稿の到着日を受付日として，投稿者に受け付けたことを通知する。

２）投稿された論文は，専門領域に応じて選ばれた２名の査読者による査読の後，掲載の可否，掲載順位，種類の区分は，編集委員会で決定する。

３）編集委員会の判定により，論文の種類の変更を著者に勧めることがある。

４）再査読のために著者に返送された原稿が，特別な事情なくして指定された締切日までに事務局に返送されないときは，（事務局発送日より３ヶ月以上経過），投稿を取り下げたものとして処理する。期日を過ぎて再投稿された原稿は，新規受付として取り扱われる。

５．投稿された原稿は，理由の如何を問わず返却しない。

６．著者校正は１回とする。ただし校正の際の加筆は原則として認めない。

７．機関誌の発行は年１回以上とし，原稿は随時受け付ける。

８．本誌に掲載された原稿の著作権は日本学校健康相談学会に帰属する。

９．原稿は，別紙「原稿の様式」にしたがって書くこととする。

10．掲載料は刷り上り 10 頁以内は学会負担とし，超過分は著者負担とする（1 頁当たり 5,000 円）。

（2016 年 2 月 7 日制定　4 月 1 日施行）